

工入禁止区域

立入禁止区域		色 別	期 間
1	長野県烏鵲保護区・休猟区	(紫色)	通 年
2	レクリエーションの森、協定の森、 共有林野等、署長等が立入禁止と する場所	(青色)	通 年
3	販売（立木・副産物・分収育林） 請負（素材生産・造林、治山、林道等） 業務委託（収穫調査・巡視・測定等） 直営事業（収穫調査・巡視）	(黒色)	R6. 4. 1 ～ R6. 11. 14
4	地方自治体等が有害捕獲等事業を 実施するために休猟者の立入を制 限する区域	(赤色)	通 年

六曾 - 4

